

◎ この届出書は、青色申告の承認を受けていた人が、青色申告を取りやめようとする場合に提出するものです。

◎ この届出書は、青色申告書による所得税の申告を取りやめようとする年分の所得税の確定申告期限までに提出してください。

◎ 事業を廃止する方で青色申告の取りやめをされる方は、「個人事業の開廃業等届出書」も提出してください。

また、消費税の課税事業者の方及び課税事業者を選択されている方で、廃業する事業のほかに課税売上げに当たる所得（不動産所得等）のない方は、「事業廃止届出書」も提出してください。